

議案第九十三号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

平成四年十一月十二日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平 成 四 年 拾 壹 月 廿 三 日 原 案 可 決

三朝町議会議長 西村武津美

- 一 工 事 名 三朝左岸幹線管渠築造工事（419）
- 二 工 事 場 所 三朝町大字横手
- 三 契約の相手方 倉吉市伊木一九五番地一
有限会社 藤原工務店
代表取締役 藤 原 仁 美
- 四 契 約 金 額 三〇、五九一、〇〇〇円
- 五 工事完成期限 平成五年三月二十五日
- 六 契約締結の方法 指名競争入札